

今夏から秋にかけて、黒姫高原で機関車風乗り物を運行

乗り物の名前を募集します

黒姫高原の自然と景色の魅力を存分に味わっていただきたいと、黒姫「黒姫童話館から匂花咲く黒姫高原(コスモス園)」との間で、機関車風乗り物を運行することになりました。(運行期間:7月26日～9月30日)町民の皆さまから乗り物の名前を募集します。たくさんのご応募をおまちしております。(募集期限:5月20日)

詳しくは広報と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。また運行の期間になりましたら、ご家族一緒にお出かけください。

匂花咲く黒姫高原 ☎(255)3171
黒姫童話館 ☎(255)2250



4月25日缶から一茶記念館等で販売中です

「一茶さん」のフレーム切手ができました



昨年、小林一茶生誕250年を記念して誕生した、信濃町PRキャラクターの「一茶さん」。昨年の11月にお披露目をしてから、様々なイベントに参加し活躍しています。町では今春、「一茶さん」のキャラクターに、小林一茶の俳句と信濃町の風景を組み合わせたフレーム切手を作成しました。

4月25日缶から、一茶記念館・黒姫童話館・野尻湖ナウマンゾウ博物館で、1シート1,300円で販売しています。皆さんお楽しみに。町では今後も信濃町PRのために、PRキャラクターの「一茶さん」を活用して様々な取り組みを行っていきます。

一茶記念館 ☎(255)3741



各地区の第3期の実施状況をお知らせします

中山間地域農業直接支払事業の実施状況

本制度は、基準以上の傾斜がある農業生産条件が不利な地域に対して、集落が農地の管理方法や役割分担を取り決めた協定を結び、5年以上農業生産活動を継続する活動です。

集落協定名	協定面積	交付総額	集落協定名	協定面積	交付総額
仁之倉	95,213 m ²	1,384,755 円	下荒瀬原	97,024 m ²	1,493,129 円
高沢	30,078 m ²	524,482 円	板橋	88,986 m ²	1,343,428 円
菅川	57,303 m ²	1,127,623 円	柴津	187,088 m ²	2,997,110 円
戸草	22,623 m ²	475,083 円	高山	65,524 m ²	1,286,850 円
上荒瀬原	137,824 m ²	1,711,473 円	古間土橋	51,328 m ²	853,084 円

産産観光課 農林畜産係 ☎(255)3113



計画策定から4年、進捗状況を確認

長期振興計画・行政改革大綱を検証

平成21年度策定の「第5次長期振興計画(平成22～31年度)」及び「第6次行政改革大綱(平成22～26年度)」の進捗状況について、町長の諮問を受けた行政改革推進委員会から、評価・検証結果が答申されました。

■評価・検証の方法

町職員による内部評価に対して、評価が適正か判断した上で、意見を付しました。

■主な付帯意見

◎全体について 昨年同様148項目について検証し、その内85項目(57.4%)が『概ね計画どおり進んでいる』という結果であり、評価するが、計画どおり進んでいない項目については更なる努力をすること

平成26年度に予定されている長期振興計画後期基本計画の策定では、前期基本計画の評価を適正に反映すること

◎長期振興計画について

- ・人口の流出を食い止めるための施策を充実されるとともに、移住者のための各種相談等を実施すること
- ・北しなの線の開業に向け、引き続き広報活動等を実施すること
- ・耐震性配水管の整備に努めること
- ・町のマスコットキャラクター「一茶さん」の活用方法を検討し、誘客促進に努めること

◎行政改革大綱について 地域医療充実のため、引き続き医師や看護師の安定確保に努めること

■各計画の進捗状況

全文をご覧になりたい方は総務課まちづくり企画係窓口まで

		概ね計画どおり	やや遅れている	かなり遅れている /目標達成困難	不明	合計
長期振興計画	重点プロジェクト					
	人口増PJ	16	0	1	—	17
	住民の健康PJ	6	3	1	—	10
	住民の交通PJ	6	0	0	—	6
	農業と観光と環境PJ	9	2	1	—	12
	合計	37	5	3	0	45
	施策指標	37	26	18	4	85
	行政改革大綱	11	3	4	—	18
	合計	85	34	25	4	148

販売価格と生産費の差額相当を交付

畑作物の直接支払交付金の受付開始

畑で対象の作物を作付けし、出荷・販売した場合は、交付金を受けることができます。交付金の要件を確認いただき、期限までに提出をします。

■対象作物 そば、大豆等

■対象者 対象作物を出荷・販売する農家

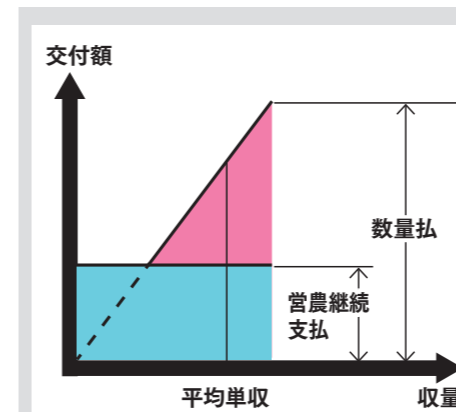
■平成26年度の変更点

昨年度同様に大豆は、農産物検査を受ける必要があります。今年度から、そばも検査の対象となりました。JA以外にそばを出荷販売される方は、登録検査機関にて、必ず検査を受けてください。

■交付金の手続き

交付金は、5月30日までに申請が必要です。数量払が基本となり、収穫後、収量に応じて支払われます。営農継続支払は、希望者のみ収穫前に支払われます。

申請を希望される方は、農林畜産係までご請求ください。



【畑作物の交付金の計算例】

① 数量払のみ

◎収穫後：交付単価×収量＝交付金額(A)

② 営農継続支払と数量払の組み合わせ

◎収穫前：営農継続支払を計算し受給(B)

(前年の収穫実績から基準単収を用いて面積に換算)

◎収穫後：数量払の交付金額(A)

— 営農継続支払(B)＝交付金額(C)

①・②いずれの方法でも交付金額は同額です
(※収量が極端に少ない場合は異なることがあります)